

【高砂市新型コロナウイルス感染症関連の12月補正予算の主な事業について】  
(市長メッセージ)

市民の皆さま、高砂市長の都倉達殊です。

新型コロナウイルス感染者が全国的に拡大している中、市民の皆さまにおかれましては、感染予防にご協力をいただいております、感謝を申し上げます。

このたび、市民の皆さまに12月定例市議会で可決されましたコロナ対策の主な事業についてご説明申し上げます。

まず「妊婦特別支援金」です。

5月に実施した「妊婦特別支援金」の対象期間を拡大し、令和2年6月2日から令和3年3月31日までに妊娠届を提出された市民の方に5万円を給付します。

次に「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業」(再支給分)です。

子育てと仕事を一人で担い、生活に困難が生じている世帯の支援を行うため、6月に実施した臨時特別給付金の対象者へ、再度1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給いたします。

次に「電子書籍提供サービス事業」です。

図書館に来館しなくても、スマートフォンやタブレット端末から読書を楽しむことができる電子書籍提供サービスに、小・中学生向けを中心に電子書籍を約3000タイトル追加し、充実を図ります。

次に「小・中学校手洗い場等自動水栓化事業」です。

子どもたちのため、小学校及び中学校の手洗い場など既設の手動水栓の一部をさわらずに操作できる自動水栓に取り替えます。

次に、小・中学校における修学旅行の中止や企画変更に伴い、発生するキャンセル料などを市が負担し、保護者の皆さまの負担を軽減します。

次に「成人式運営管理事業」です。

令和3年1月11日の成人式開催にあたり、コロナ対策として文化会館の式典映像を隣の文化保健センターに中継し、2会場に分けて成人式を開催し、3蜜の回避を図ります。また、式典の映像をYouTubeで同時配信し、スマートフォンなどからも視聴できるようにします。

次に、高砂市民病院では、新型コロナウイルス感染症対策に関する必要な医療機器や備品を整備し、PCR検査体制の強化や更なる感染防止対策を講じます。

次に「キャッシュレス決済導入事業」です。

市税や保険料、上下水道料金などの新たな収納方法としてスマートフォンを用いて納付ができる仕組みを創設し、納付機会の拡充と利便性の向上を図ります。

次に「自治会への消毒液の配布事業」です。

自治会の皆さまに安心して活動を継続していただくため、各地区自治会に消毒液を配布します。

続いて、現在、高砂市で実施中の2つの事業をご紹介します。

1つ目は、「高砂市キャッシュレスポイント還元キャンペーン」です。

市内の参加店舗で2000円利用するごとに500円分のキャッシュレスポイントが付与され、最大5000円まで受け取ることができます。キャンペーンは令和3年1月31日までです。是非、ご利用ください。

2つ目は、「中小事業者新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金」です。

中小事業者の皆さまが、マスクや消毒液を購入するなど新型コロナウイルス感染予防対策のために5万円以上支出した経費を市が最大10万円まで補助します。

各事業の詳細は、市のホームページなどからご確認ください。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染予防は皆さまで一人ひとりが「うつらない」「うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。

引き続き、一層のご理解・ご協力をお願いいたします。